

緊急通報体制等整備事業

65歳以上の一人暮らしの方・65歳以上の方のみの世帯の方に、安否確認や緊急時の迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置（固定型・携帯型）を貸与、設置します。

【サービスの内容】

①緊急時対応	②安否確認センサーによる自動安否確認（希望者のみ）	③相談対応
緊急時に緊急通報装置本体やペンダントのボタンを押すと、コールセンターにつながり、警備員の駆けつけ、救急搬送の手配、親族等への連絡を行います。	ご自宅での動きを検知し、動いた回数が一定数に満たない場合、異常であると判断して自動で通報するシステムです。	緊急通報装置の「相談」ボタンを押すと、受信センサーの看護師に24時間いつでも身体の状態やお薬のことなどを相談できます。

【設置する機器】

○自宅に固定電話があり、緊急通報装置を設置できる場合

固定型機器を設置します。安否確認センサーを利用できます（希望者のみ）。

※ご利用の回線によっては、固定型機器を設置できない場合があります。その場合は、固定型機器（電話回線不要）又は携帯型機器を設置します。

○自宅に固定電話回線が無い場合

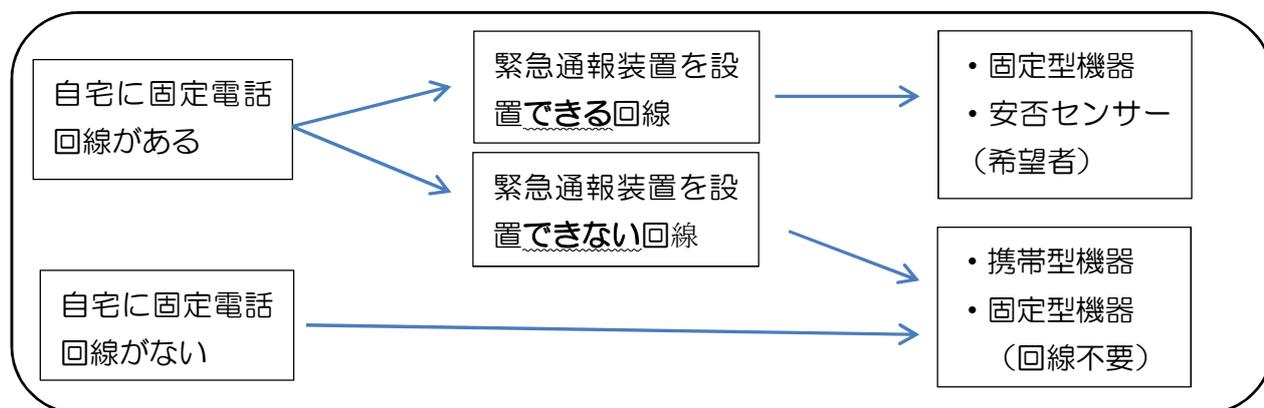
固定型機器（電話回線不要）又は携帯型機器を設置します。

①固定型機器（電話回線不要）の場合

安否確認センサーを利用できません（希望者のみ）。

②携帯型機器の場合

安否確認センサーは利用できません。なお、自宅敷地外での通報には対応できませんので、必ず自宅敷地内で使用いただき、機器は自宅外に持ち出さないでください。



【利用者負担】

★「固定型機器」を設置する場合、自己負担はありません。

★「固定型機器（電話回線不要）」を設置する場合、1,100円/月（税込）の自己負担があります。

★安否確認センサーも併せて利用する場合、550円/月（税込）の自己負担があります。

※支払方法は口座引き落としのみです。

【利用のイメージ図】

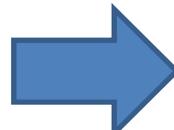
①緊急通報装置のみの場合



①本体のボタンを押す



②コールセンターに繋がる



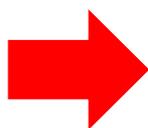
③コールセンターから119番通報
または、警備会社のスタッフがかけ
つけます

②緊急通報装置＋安否確認センサーの場合

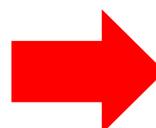
※自己負担金が発生します



①本体のボタンを押す



②コールセンターに繋がる



③コールセンターから119番通
報または、警備会社のスタッフが
かけつけます

または

①自宅内で倒れているな
ど、センサーが24時間人
の動きを感知しない場
合、コールセンターに自
動通報します



※イラストはイメージです

【問い合わせ先】

天童市 健康福祉部 保険給付課 介護支援係

TEL : 023-654-1111 (内線755・756)